

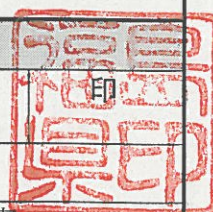
環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成23年1月31日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
福島県木質ペレットストーブオフセットクレジット活用事業			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	福島県(フクシマケン)		
住所	福島県福島市杉妻町2-16		
代表者氏名	佐藤 雄平	代表者役職	福島県知事
担当者氏名	七海 弘明	担当者 所属部署・役職	農林水産部林業振興課 主査
担当者 E-mail	nanaumi_hiroaki_01 @pref.fukushima.jp	担当者電話番号	024-521-7426
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	福島県内の一般家庭、事業所		
プロジェクト参加者名	遠野興産株式会社 協同組合いわき材加工センター		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	福島県(フクシマケン)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	ペリージョンソン レジストラー クリーンディベロップメントメカニズム 株式会社		



¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報																			
プロジェクト概要 ²⁾	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>目的・・・福島県内の一般家庭、事業所の木質ペレットストーブの利用を普及し化石燃料から木質ペレット燃料へと転換することで CO2 を削減する。また、木質ペレット燃料の消費拡大によって、木質ペレット製造を新しい地場産業として確立し、雇用の創出につなげる。最終的には、認証された本プロジェクトにおけるクレジット収益は、森林整備に活用することを目的としている。</p> <p>内容・・・一般家庭・事業所で灯油、ガス、電気等を消費するストーブ等の代替として木質ペレットストーブを導入し化石燃料から木質ペレット燃料への転換を行う。</p> <p>木質ペレット燃料は、計7カ所の製材所による製材端材を原料とし、遠野興産㈱で製造する。本プロジェクトで木質ペレット原料として使用している製材端材は、製材製造工程において発生する端材であり、以前は未利用であった。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>条件1・・・一般家庭・事業所で暖房に利用されていた石油ストーブやガスストーブ等の代替として木質ペレットストーブを導入することで、化石燃料使用量が削減される。</p> <p>条件2・・・木質ペレットの燃料の原料は、県内の間伐材を製材する過程で発生した製材端材であり、以前は廃棄等されていたものである。また、製材端材の一部は廃棄に費用がかかり貯蔵能力も限られるため、やむを得ず近隣の畜産農家の敷料として提供していたもので、未利用材としても条件を満たすものである。</p> <p>条件3・・・プロジェクトの対象となる一般家庭・事業所に対し、J-VER制度への参加意思の確認及び代替される化石燃料の種類について、アンケートを実施する。</p> <p>上記のように、適格性基準 1～3 まで本 PJ は全て条件を満たしている。</p> <p>【法令遵守状況】</p> <p>騒音規制法・振動規制法・・・遠野興産㈱は、当該法律に基づく指定施設の届出を行っている。</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律・・・ペレットストーブの燃焼灰については、各市町村が定める廃棄物の処理方法に従って処分している。遠野興産㈱は、当該法律に基づく所定の認可を受け、産業廃棄物、一般廃棄物の収集・運搬、中間処分業等を実施している。</p> <p>消防法・・・遠野興産㈱は、当該法律に基づく少量危険物(灯油)及び指定可燃物(木くずの加工)の届出を行っている。</p> <p>労働安全衛生法・・・遠野興産㈱は、当該法律に基づき、ローダーの自主検査、フォークリフトの特定自主検査を実施している。</p> <p>【採用技術】</p> <p>・代表的なペレットストーブ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>機器メーカー名</th> <th>型番</th> <th>耐用年数</th> <th>タンク容量</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペレチカ</td> <td>金子農機㈱</td> <td>VEL970</td> <td>6年</td> <td>約 15kg</td> <td>家庭・事業所等用暖房</td> </tr> <tr> <td>インパロ</td> <td>豊臣工業㈱</td> <td>インプレス</td> <td>6年</td> <td>約 25kg</td> <td>家庭・事業所等用暖房</td> </tr> </tbody> </table>	機器名称	機器メーカー名	型番	耐用年数	タンク容量	用途	ペレチカ	金子農機㈱	VEL970	6年	約 15kg	家庭・事業所等用暖房	インパロ	豊臣工業㈱	インプレス	6年	約 25kg	家庭・事業所等用暖房
	機器名称	機器メーカー名	型番	耐用年数	タンク容量	用途													
ペレチカ	金子農機㈱	VEL970	6年	約 15kg	家庭・事業所等用暖房														
インパロ	豊臣工業㈱	インプレス	6年	約 25kg	家庭・事業所等用暖房														

・木質ペレット製造施設

	機器名称	メーカー名	型番	機器容量	法定耐用年数	導入年月	用途
①	パークボイラー	小片鉄工所(株)	—	5.7KW (18万 kcal)	8年	H18.3	ペレット原料乾燥用
②	ふるい機	金子農機(株)	—	0.2kw	8年	H18.3	ペレットの選別
③	コンベア	金子農機(株)	—	1.5kw	8年	H18.3	原料をペレタイザーへ運搬
④	コンベア	金子農機(株)	—	0.75kw	8年	H18.3	同上
⑤	昇降機	金子農機(株)	BEN-10	1.5kw	8年	H18.3	ペレットをふるい機へ運搬
⑥	粉碎コンベア	飯田商事	—	各 2.2kw 計 6.6kw	8年	H18.3	端材を粉碎機へ運搬
⑦	粉碎機	不明	—	90kw	8年	H18.3	端材を粉碎
⑧	張込	飯田商事	—	1.5kw	8年	H18.3	粉碎された木材を乾燥庫へ送る
⑨	コンプレッサー	(株)東芝	EP105-7 5TAD	7.5KW	8年	H18.3	掃除用
⑩	ペレタイザー	カール社	PK-600 D	75kw	8年	H18.3	ペレット製造機
⑪	ペレタイザー	ザルマテック社	—	110kw	5年	H21.5	ペレット製造機

【モニタリング方法】

・ベースライン排出量・・・プロジェクト事業者となる福島県内の一般家庭、事業所に対して、アンケート(参加申込書)により、プロジェクトの参加意思及び木質ペレットストーブ導入によって代替される化石燃料を把握する。排出削減量は、協同組合いわき材加工センターが保有する販売台帳をもとに、プロジェクト事業者へ販売の量(パターンA-1:購買伝票)で算定する。

・プロジェクト排出量・・・木質ペレット製造工程に係る電力機器の消費電力量については、各機器の定格出力と記録簿から(パターンC:概算)把握する稼働時間により算出する。また、オガ粉乾燥時に使用するボイラー燃料(灯油)については、パターン1A-1:購買伝票により把握する。

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

本PJのモニタリング方法は、方法論に全て準拠している。

【モニタリング体制】

- ・木質ペレットの販売量は、協同組合いわき材加工センターが記録する。
- ・木質ペレットストーブ導入によって代替される化石燃料ごとにプロジェクト事業者へ販売された木質ペレットの販売量は、協同組合いわき材加工センターの販売台帳をもとに、福島県林業振興課が記録する。
- ・プロジェクト排出量に必要な電力機器の稼働時間、灯油使用量、ペレット製造量は、遠野興産(株)が記録する。
- ・木質ペレット単位発熱量の測定は、外部機関へ委託する。

【QA / QC 体制】

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練・・・木質ペレットストーブ利用者に対するプロジェクト参加承諾の働きかけを目的に、福島県農林事務所職員を対象とした説明会を実施している。また、遠野興産(株)、協同組合いわき材加工センターに対し、モニタリング手法についての説明も行っている。 ・情報の保管・・・ペレット製造量データ管理は、遠野興産(株)が行い、ペレット販売量データ管理は協同組合いわき材加工センターが行い、全体の実績(クレジット対象データ)は、福島県林業振興課が適正に管理する。 ・データの確認・・・データ測定記録者に加え、承認者によるダブルチェックを行う。また、ペレット販売量については、ペレット利用者からのアンケートの結果とペレット販売者が保管する販売台帳から妥当性を確認する。 ・内部監査・・・年に1回、福島県林業振興課が行う。 ・測定機器の維持・管理・・・通常は、自動包装機を使用するが、週に1回程度、検定済み計量器で確定測定を行う。 							
プロジェクト実施場所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 福島県内一円							
<方法論 R001・R003のみ> プロジェクト対象面積								
プロジェクト期間	2004年 9月 1日 ~ 2013年 3月 31日(8年7ヶ月)							
クレジット期間	2008年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日							
プロジェクト計画開始届提出日	2010年12月3日							
妥当性確認終了日	2011年1月31日							
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計	
	t-CO ₂ ³	99	99	99	99	99	495	
適用モニタリング方法ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減プロジェクト用) ver.2.3							
適用方法論	方法論番号	JEAM SS 003					ver.3.1	
	方法論名称	木質ペレットストーブの使用						

ダブルカウントの防止措置		
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)	印
公的な報告・公表制度(判明している公的制度)	<p>当該プロジェクトに係る排出削減量に対して、他の制度において認証取得しない。当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等を第三者に売却する際には、その売却先に対して環境に関わる付加価値の帰属を明確化、あるいは、環境に関わる付加価値の帰属先を明示する同意書等を別途作成する。</p> <p>プロジェクト代表事業者は、算定・報告・公表制度における報告時には、当該売却分に関する情報を「その他の情報」として記載する。</p>	
自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)	<p>環境に係わる付加価値の二重利用を防止するため、クレジット売却後に当該付加価値を主張しない。福島県のHP上にて当該プロジェクトの内容及び当該プロジェクトから創出されるオフセットクレジット(J-VER)の発行量及び移転量を明記する。</p>	
備考欄		

以上